

5 「高知県強靱化計画」の推進方針に対応した取組

高知県強靱化計画（平成27年8月策定）は、29の「起きてはならない最悪の事態」とそれを回避するための8の「事前に備えるべき目標」を設定しており、推進方針に基づく具体的な取組や目標設定は行動計画で位置付けることとしています。

以下のとおり、高知県強靱化計画に対応する取組を再整理しました。

【事前に備えるべき目標】

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

起きてはならない最悪の事態	推進方針	行動計画の取組（再掲）
建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者の発生	「耐震性の低い住宅や事業所等が倒壊する」ことを回避する	⇒ 2-8-① 既存住宅の耐震化支援 ⇒ 2-8-② 教育旅行等の受入家庭（民泊）の耐震化促進 ⇒ 2-9-① 市町村建築物の耐震化（小中学校除く） ⇒ 2-9-② 教職員住宅等の耐震化 ⇒ 2-9-③ 県庁施設等の耐震化 ⇒ 2-9-④ 牧野植物園資源植物研究センターの耐震化 ⇒ 2-9-⑤ 畜産試験場内施設の耐震化等 ⇒ 2-9-⑥ 内水面漁業センターの耐震化 ⇒ 2-10-① 保育所・幼稚園等の耐震化支援 ⇒ 2-10-② 私立学校の耐震化支援 ⇒ 2-11-① 医療施設の耐震化支援 ⇒ 2-11-② 社会福祉施設等の耐震化支援 ⇒ 2-15-② 既存住宅の部分的耐震対策の検討 ⇒ 3-27-① 被災建築物の応急危険度判定の体制整備 ⇒ 3-27-② 被災宅地の危険度判定の体制整備
	「家具類の転倒や非構造部材の落下塔が発生する」ことを回避する	⇒ 2-10-① 保育所・幼稚園等の耐震化支援 ⇒ 2-10-② 私立学校の耐震化支援 ⇒ 2-14-① 保育所・幼稚園等の室内安全対策 ⇒ 2-14-② 公立小中学校の室内安全対策 ⇒ 2-14-③ 私立学校の室内安全対策 ⇒ 2-14-④ 放課後子ども教室等の室内安全対策 ⇒ 2-14-⑥ 県立学校体育館の安全対策 ⇒ 2-14-⑦ 県立文化施設の安全対策 ⇒ 2-15-① 家具転倒防止対策
	「建築物やブロック等の倒壊により道路閉塞する」ことを回避する	⇒ 2-8-① 既存住宅の耐震化支援 ⇒ 2-8-② 教育旅行等の受入家庭（民泊）の耐震化促進 ⇒ 2-9-① 市町村建築物の耐震化（小中学校除く） ⇒ 2-9-② 教職員住宅等の耐震化 ⇒ 2-9-③ 県庁施設等の耐震化 ⇒ 2-9-④ 牧野植物園資源植物研究センターの耐震化 ⇒ 2-9-⑤ 畜産試験場内施設の耐震化等 ⇒ 2-9-⑥ 内水面漁業センター等の耐震化 ⇒ 2-10-① 保育所・幼稚園等の耐震化支援 ⇒ 2-10-② 私立学校の耐震化支援 ⇒ 2-11-① 医療施設の耐震化支援 ⇒ 2-11-② 社会福祉施設等の耐震化支援 ⇒ 2-12-① 事業者等の耐震化支援 ⇒ 2-12-② 大規模建築物等の耐震化支援 ⇒ 2-14-⑤ 県立学校ブロック塀等の改修 ⇒ 2-15-② 既存住宅の部分的耐震対策の検討 ⇒ 2-18-① 避難路、避難場所の現地点検の支援 ⇒ 2-18-② ブロック塀の安全対策の支援 ⇒ 2-18-③ 老朽住宅等の除却の支援
	「地震発生直後に近隣住民による共助ができない」ことを回避する	⇒ 1-2-① 市町村や地域が行う避難訓練等の支援 ⇒ 1-2-② 総合防災訓練実施 ⇒ 1-3-① 自主防災組織の設立支援・活動強化 ⇒ 1-3-② 消防学校での訓練 ⇒ 1-4-③ 救急救命講習の受講支援

起きてはならない最悪の事態	推進方針	行動計画の取組（再掲）
大規模津波による多数の死者・行方不明者の発生	「堤防や水門等のインフラが機能しない」ことを回避する	⇒ 2-19-① 高知港・宿毛湾港の防波堤整備 ⇒ 2-19-② 須崎港の津波防波堤整備、改良 ⇒ 2-20-① 浦戸湾口・湾内の整備 ⇒ 2-20-② 県中央部海岸の整備 ⇒ 2-20-③ 県管理・市町村管理海岸の整備 ⇒ 2-21-① 河川堤防・水門等の地震津波対策調査、設計 ⇒ 2-21-② 河川堤防の耐震化 ⇒ 2-21-③ 河川排水機場の耐震化・耐水化 ⇒ 2-21-④ 高知港排水機場の耐水化 ⇒ 2-21-⑤ 農業用排水機場の耐震化 ⇒ 2-21-⑦ 河川の整備 ⇒ 2-22-① 海岸堤防の陸こう等の常時閉鎖 ⇒ 2-22-② 保安施設堤防の陸こうの常時閉鎖
	「津波到達までに逃げきれない」ことを回避する	⇒ 1-2-① 市町村や地域が行う避難訓練等の支援 ⇒ 1-4-② 防災士の養成 ⇒ 2-1-① 地震・津波観測監視システム構築 ⇒ 2-12-① 事業者等の耐震化支援 ⇒ 2-12-② 大規模建築物等の耐震化支援 ⇒ 2-16-① 市町村津波避難計画見直し支援 ⇒ 2-16-② 地域津波避難計画の実効性の検証 ⇒ 2-16-③ 観光客の避難対策 ⇒ 2-16-④ 漁業関係者の避難対策 ⇒ 2-16-⑤ 港湾利用者の避難対策 ⇒ 2-16-⑥ 道路利用者の避難対策 ⇒ 2-17-① 一時避難場所の確保(避難タワー等) ⇒ 2-17-② 農村地域における避難タワー等の整備 ⇒ 2-17-③ 漁村地域における避難路・避難場所の整備 ⇒ 2-17-④ 民間事業者への津波避難設備の整備支援 ⇒ 2-17-⑤ 高知新港への避難場所等の整備 ⇒ 2-17-⑥ 海岸、公園への津波避難場所整備 ⇒ 2-17-⑦ 海岸、公園への避難誘導看板の整備 ⇒ 2-17-⑧ 道路法面避難階段の整備 ⇒ 2-18-① 避難路、避難場所の現地点検の支援 ⇒ 2-18-② ブロック塀の安全対策の支援 ⇒ 2-18-③ 老朽住宅等の除却の支援 ⇒ 2-18-④ 山地災害危険地の避難路等の安全確保 ⇒ 2-18-⑤ 避難場所の資機材整備に対する支援 ⇒ 3-6-⑩ 消防団員の確保対策
	「避難行動を取れない要配慮者が津波に飲み込まれる」ことを回避する	⇒ 1-4-② 防災士の養成 ⇒ 2-24-① 地域での高台移転の勉強会 ⇒ 2-24-③ 保育所・幼稚園等の移転検討、施設整備支援 ⇒ 2-24-④ 社会福祉施設の移転検討、施設整備支援 ⇒ 3-22-① 市町村避難支援プランの策定支援 ⇒ 3-22-④ 災害福祉広域支援体制の整備 ⇒ 3-23-③ 多言語による情報提供体制の整備
	「避難場所での滞在中に命を落とす」ことを回避する	⇒ 1-4-② 防災士の養成 ⇒ 3-11-① 救護活動への県民参加

起きてはならない 最悪の事態	推進方針	行動計画の取組（再掲）
地盤沈降に伴う長期的な市街地の浸水	<p>「長期浸水域に多数の要救助者が取り残される」ことを回避する</p> <p>「浸水の解消に長時間を要する」ことを回避する</p> <p>「救助活動に時間を要する」ことを回避する</p>	<p>⇒ 1-2-① 市町村や地域が行う避難訓練等の支援</p> <p>⇒ 1-4-② 防災士の養成</p> <p>⇒ 2-1-① 地震・津波観測監視システム構築</p> <p>⇒ 2-1-② 学校への緊急地震速報受信機の設置促進</p> <p>⇒ 2-12-① 事業者等の耐震化支援</p> <p>⇒ 2-12-② 大規模建築物等の耐震化支援</p> <p>⇒ 2-16-① 市町村津波避難計画見直し支援</p> <p>⇒ 2-16-② 地域津波避難計画の実効性の検証</p> <p>⇒ 2-16-③ 観光客の避難対策</p> <p>⇒ 2-17-① 一時避難場所の確保(避難タワー等)</p> <p>⇒ 2-17-④ 民間事業者への津波避難設備の整備支援</p> <p>⇒ 2-18-⑤ 避難場所の資機材整備に対する支援</p> <p>⇒ 3-6-④ 長期浸水における救助救出体制の整備</p> <p>⇒ 3-6-⑪ 消防団員の確保対策</p> <p>⇒ 3-22-④ 災害福祉広域支援体制の整備</p> <p>⇒ 2-19-① 高知港・宿毛湾港の防波堤整備</p> <p>⇒ 2-19-② 須崎港の津波防波堤整備、改良</p> <p>⇒ 2-20-① 浦戸湾口・湾内の整備</p> <p>⇒ 2-20-② 県中央部海岸の整備</p> <p>⇒ 2-20-③ 県管理・市町村管理海岸の整備</p> <p>⇒ 2-21-① 河川堤防・水門等の地震津波対策調査、設計</p> <p>⇒ 2-21-② 河川堤防の耐震化</p> <p>⇒ 2-21-③ 河川排水機場の耐震化・耐水化</p> <p>⇒ 2-21-④ 高知港排水機場の耐水化</p> <p>⇒ 2-21-⑤ 農業用排水機場の耐震化</p> <p>⇒ 2-21-⑦ 河川の整備</p> <p>⇒ 2-22-① 海岸堤防の陸こう等の常時閉鎖</p> <p>⇒ 2-22-② 保安施設堤防の陸こうの常時閉鎖</p> <p>⇒ 3-5-① 応急期の機能配置計画策定</p> <p>⇒ 3-6-④ 長期浸水における救助救出体制の整備</p> <p>⇒ 3-6-⑪ 消防団員の確保対策</p> <p>⇒ 3-8-② 総合防災拠点の資機材整備</p> <p>⇒ 3-9-① 応急救助機関の受入体制の整備</p> <p>⇒ 3-9-② 緊急消防援助隊の受入体制の整備</p> <p>⇒ 3-9-③ 広域緊急援助隊等の受入体制の整備</p> <p>⇒ 3-14-② 応急対策活動用燃料の確保</p>
大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	「住宅や要配慮者施設が崩壊土砂に飲み込まれる」ことを回避する	<p>⇒ 2-27-① 土砂災害対策</p> <p>⇒ 2-27-② 農地の地すべり対策</p> <p>⇒ 2-27-③ 山地災害危険地区の地すべり対策</p> <p>⇒ 2-27-④ 大規模盛土造成宅地マップの作成</p>
情報伝達の不備や防災意識の低さによる避難行動の遅れ等で、多数の死傷者の発生	「防災に取り組む意識が低い」ことを回避する	<p>⇒ 1-1-① 地震・津波への備えについての啓発活動</p> <p>⇒ 1-2-① 市町村や地域が行う避難訓練等の支援</p> <p>⇒ 1-2-② 総合防災訓練実施</p> <p>⇒ 1-3-① 自主防災組織の設立支援・活動強化</p> <p>⇒ 1-3-② 消防学校での訓練</p> <p>⇒ 1-4-② 防災士の養成</p> <p>⇒ 1-4-③ 救急救命講習の受講支援</p> <p>⇒ 1-4-⑤ 女性防火クラブ・少年消防クラブ活動支援</p>

起きてはならない最悪の事態	推進方針	行動計画の取組（再掲）
情報伝達の不備や防災意識の低さによる避難行動の遅れ等で、多数の死傷者の発生	「防災に取り組む意識が低い」ことを回避する	⇒ 2-1-① 地震・津波観測監視システム構築 ⇒ 2-1-② 学校への緊急地震速報受信機の設置促進 ⇒ 2-3-① 保育所・幼稚園等の防災対策 ⇒ 2-3-② 公立学校の防災対策 ⇒ 2-3-③ 私立学校の防災対策 ⇒ 2-3-④ 放課後子ども教室等の防災対策 ⇒ 2-5-① 防災対策マニュアル作成等支援 ⇒ 2-14-① 保育所・幼稚園等の室内安全対策 ⇒ 2-14-② 公立小中学校の室内安全対策 ⇒ 2-14-③ 私立学校の室内安全対策 ⇒ 2-14-④ 放課後子ども教室等の室内安全対策 ⇒ 2-15-① 家具転倒防止対策 ⇒ 2-16-① 市町村津波避難計画見直し支援 ⇒ 2-16-② 地域津波避難計画の実効性の検証 ⇒ 2-16-③ 観光客の避難対策 ⇒ 3-23-③ 多言語による情報提供体制の整備

【事前に備えるべき目標】

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	「備蓄や事前対策が不十分で食料・飲料水等が枯渇する」ことを回避する	⇒ 2-13-① ライフライン復旧対策の検討 ⇒ 2-13-② 水道施設の耐震化 ⇒ 2-13-④ 水供給システムの事前対策 ⇒ 2-18-⑤ 避難場所の資機材整備に対する支援 ⇒ 3-13-② 県警察職員等用備蓄 ⇒ 3-13-③ 保育所・幼稚園等の乳幼児・職員用備蓄 ⇒ 3-13-④ 私立学校の児童生徒・職員用備蓄 ⇒ 3-13-⑤ 県立学校の児童生徒・職員用備蓄の更新 ⇒ 3-13-⑥ 県立病院の患者・職員用備蓄の更新 ⇒ 3-17-① 県備蓄 ⇒ 3-17-② 市町村備蓄 ⇒ 3-17-③ 備蓄以外の水等の確保
	「支援物資が届かない」ことを回避する	⇒ 1-2-② 総合防災訓練実施 ⇒ 3-1-② ダム湖内の船舶輸送 ⇒ 3-1-⑤ 仮設道路計画作成 ⇒ 3-1-⑥ 港湾BCPの実効性の検証 ⇒ 3-2-① 橋梁の耐震化 ⇒ 3-2-② 法面防災対策 ⇒ 3-2-③ 四国8の字ネットワーク整備 ⇒ 3-3-① 防災拠点港の耐震化 ⇒ 3-3-② 防災拠点漁港の整備 ⇒ 3-8-① 総合防災拠点の運営体制の確立 ⇒ 3-8-② 総合防災拠点の資機材整備 ⇒ 3-13-③ 保育所・幼稚園等の乳幼児・職員用備蓄 ⇒ 3-13-④ 私立学校の児童生徒・職員用備蓄 ⇒ 3-13-⑤ 県立学校の児童生徒・職員用備蓄の更新 ⇒ 3-13-⑥ 県立病院の患者・職員用備蓄の更新 ⇒ 3-18-① 物資受入、配送体制の整備 ⇒ 3-18-② 物資搬送ルートの確保、検討 ⇒ 3-18-③ 物資搬送手段の確保、検討 ⇒ 3-18-④ 県物資配送計画の策定

起きてはならない最悪の事態	推進方針	行動計画の取組（再掲）
食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	「支援物資が届かない」ことを回避する	⇒ 3-19-① 市町村物資受入、配送体制の整備 ⇒ 3-19-② 市町村物資搬送ルートの確保、検討 ⇒ 3-19-③ 市町村物資搬送手段の確保、検討 ⇒ 3-19-④ 市町村物資配送計画の策定
多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生	「孤立集落の被害状況を把握できない」ことを回避する	⇒ 3-15-① 緊急用ヘリコプター離着陸場の整備支援 ⇒ 3-15-② 連絡通信体制の整備支援
	「孤立状態が短時間で解消できない」ことを回避する	⇒ 3-15-① 緊急用ヘリコプター離着陸場の整備支援 ⇒ 3-15-② 連絡通信体制の整備支援
警察・消防等の被災による救助・救急活動等の資源の絶対的不足	「応急活動を担う機関が機能を喪失する」ことを回避する	⇒ 3-6-① 災害対策本部体制の強化 ⇒ 3-6-⑤ 須崎市長期浸水対策の検討 ⇒ 3-6-⑦ 警察署への自家発電設備整備 ⇒ 3-6-⑧ 消防団の資機材整備 ⇒ 3-6-⑨ 救助救出活動に備えた資機材等整備 ⇒ 3-6-⑩ 浸水域の救出活動体制の整備 ⇒ 3-10-① 消防防災ヘリ航空隊基地の移転整備 ⇒ 3-10-② 警察ヘリ基地の整備 ⇒ 3-14-① 災害対応型給油所の整備支援 ⇒ 3-14-② 応急対策活動用燃料の確保 ⇒ 3-14-③ 継続的な救助活動のための燃料確保
	「応急活動を効率的に展開できない」ことを回避する	⇒ 1-2-② 総合防災訓練実施 ⇒ 1-4-① 県・市町村職員への研修 ⇒ 3-8-① 総合防災拠点の運営体制の確立 ⇒ 3-8-② 総合防災拠点の資機材整備 ⇒ 3-13-⑦ 応急活動時に必要な現金確保 ⇒ 3-14-① 災害対応型給油所の整備支援 ⇒ 3-14-② 応急対策活動用燃料の確保 ⇒ 3-14-③ 継続的な救助活動のための燃料確保
	「応急活動を行う人員・資源が不足する」ことを回避する	⇒ 1-4-① 県・市町村職員への研修 ⇒ 2-9-① 市町村建築物の耐震化(小中学校除く) ⇒ 3-5-① 応急期の機能配置計画策定 ⇒ 3-6-① 災害対策本部体制の強化 ⇒ 3-6-② 県退職者への協力要請 ⇒ 3-6-⑤ 須崎市長期浸水対策の検討 ⇒ 3-6-⑦ 警察署への自家発電設備整備 ⇒ 3-6-⑧ 消防団の資機材整備 ⇒ 3-6-⑨ 救助救出活動に備えた資機材等整備 ⇒ 3-6-⑩ 浸水域の救出活動体制の整備 ⇒ 3-6-⑪ 消防団員の確保対策 ⇒ 3-9-① 応急救助機関の受入体制の整備 ⇒ 3-9-② 緊急消防援助隊の受入体制の整備 ⇒ 3-9-③ 広域緊急援助隊等の受入体制の整備 ⇒ 3-14-① 災害対応型給油所の整備支援 ⇒ 3-14-② 応急対策活動用燃料の確保 ⇒ 3-14-③ 継続的な救助活動のための燃料確保

起きてはならない最悪の事態	推進方針	行動計画の取組（再掲）
多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所での生活が困難となる事態	「避難所を供与できない」ことを回避する	⇒ 2-9-① 市町村建築物の耐震化(小中学校除く) ⇒ 2-10-① 保育所・幼稚園等の耐震化支援 ⇒ 2-10-② 私立学校の耐震化支援 ⇒ 2-11-② 社会福祉施設等の耐震化支援 ⇒ 3-16-① 避難所の収容能力の拡大支援 ⇒ 3-16-② 避難所運営マニュアルの作成、訓練実施 ⇒ 3-16-③ 広域避難調整 ⇒ 3-16-④ 避難所への資機材整備支援 ⇒ 3-16-⑤ 避難所等における情報通信手段の確保、多様化 ⇒ 3-16-⑥ 公立学校の避難所運営訓練 ⇒ 3-22-① 市町村避難支援プランの策定支援 ⇒ 3-22-② 福祉避難所指定支援 ⇒ 3-22-③ 要配慮者の避難スペースの確保支援 ⇒ 3-22-④ 災害福祉広域支援体制の整備 ⇒ 3-23-① 重点継続要医療者への支援体制の整備 ⇒ 3-23-② 情報支援ボランティア登録支援 ⇒ 3-23-③ 多言語による情報提供体制の整備
	「ストレスの蓄積等により災害関連死が発生する」ことを回避する	⇒ 3-21-① 災害時心のケア体制の整備 ⇒ 3-21-② 心のケア活動を担う人材育成
	「避難生活が長期化する」ことを回避する	⇒ 4-4-① 応急仮設住宅供給体制の整備 ⇒ 4-4-② 建築資材の安定供給の体制整備 ⇒ 4-5-① 応急借上住宅制度の充実 ⇒ 4-5-② 県外での被災者受入体制の検討 ⇒ 4-6-① 災害公営住宅建設計画の策定 ⇒ 4-7-① 住宅早期復旧に向けた体制整備
医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	「医療施設が機能を喪失する」ことを回避する	⇒ 2-4-① 病院など医療救護施設における防災対策 ⇒ 2-4-② 県立病院の防災対策 ⇒ 2-11-① 医療施設の耐震化支援 ⇒ 3-11-② 地域ごとの医療救護の行動計画の策定 ⇒ 3-11-④ 医療救護の環境づくり ⇒ 3-11-⑥ 歯科医療提供体制の整備 ⇒ 3-11-⑦ 透析医療提供体制等の整備
	「支援ルートが途絶する」ことを回避する	⇒ 3-11-② 地域ごとの医療救護の行動計画の策定 ⇒ 3-11-③ 医療救護活動を担う人材の育成 ⇒ 3-11-④ 医療救護の環境づくり ⇒ 3-11-⑥ 歯科医療提供体制の整備 ⇒ 3-11-⑦ 透析医療提供体制等の整備 ⇒ 3-23-① 重点継続要医療者への支援体制の整備 ⇒ 3-23-② 情報支援ボランティア登録支援 ⇒ 3-23-③ 多言語による情報提供体制の整備
	「医療資源が不足する」ことを回避する	⇒ 3-11-② 地域ごとの医療救護の行動計画の策定 ⇒ 3-11-③ 医療救護活動を担う人材の育成 ⇒ 3-11-④ 医療救護の環境づくり ⇒ 3-11-⑤ 医薬品等の供給・確保体制の整備 ⇒ 3-11-⑥ 歯科医療提供体制の整備 ⇒ 3-11-⑦ 透析医療提供体制等の整備 ⇒ 3-23-① 重点継続要医療者への支援体制の整備

起きてはならない最悪の事態	推進方針	行動計画の取組（再掲）
被災地における疫病・感染症等の大規模発生	「避難所で感染症が集団発生する」ことを回避する	⇒ 2-13-① ライフライン復旧対策の検討 ⇒ 2-13-② 水道施設の耐震化 ⇒ 2-13-③ 下水道施設の耐震化、業務継続への取組 ⇒ 2-13-④ 水供給システムの事前対策 ⇒ 3-25-① 市町村災害時保健活動マニュアル策定支援
	「衛生環境が悪化する」ことを回避する	⇒ 2-13-① ライフライン復旧対策の検討 ⇒ 2-13-② 水道施設の耐震化 ⇒ 2-13-③ 下水道施設の耐震化、業務継続への取組 ⇒ 2-13-④ 水供給システムの事前対策 ⇒ 3-12-① 検視用機材備蓄、検視場所選定 ⇒ 3-12-② 市町村遺体対応マニュアル策定支援、広域火葬体制の整備 ⇒ 3-25-① 災害時保健活動の体制整備

【事前に備えるべき目標】

3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

起きてはならない最悪の事態	推進方針	行動計画の取組（再掲）
行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	「施設が被災し行政機能を喪失する」ことを回避する	⇒ 2-9-① 市町村建築物の耐震化(小中学校除く) ⇒ 2-9-② 教職員住宅等の耐震化 ⇒ 2-9-③ 県庁施設等の耐震化 ⇒ 2-9-④ 牧野植物園資源植物研究センターの耐震化 ⇒ 2-9-⑤ 畜産試験場内施設の耐震化等 ⇒ 2-9-⑥ 内水面漁業センター等の耐震化 ⇒ 2-9-⑦ 内水面漁業センター・水産試験場の耐震化 ⇒ 2-12-② 大規模建築物等の耐震化支援 ⇒ 2-24-⑤ 県有建築物の移転検討 ⇒ 3-6-① 災害対策本部体制の強化 ⇒ 3-6-② 県退職者への協力要請 ⇒ 3-6-③ 県職員の参集体制の整備 ⇒ 3-6-⑬ 県庁本庁舎・西庁舎・北庁舎の業務継続体制の確保 ⇒ 3-6-⑭ 県への派遣要請の即時対応化
	「職員が参集できない」ことを回避する	⇒ 1-4-① 県・市町村職員への研修 ⇒ 3-4-② 警察情報システムのバックアップ ⇒ 3-4-④ 安否確認システムの円滑な運用 ⇒ 3-6-① 災害対策本部体制の強化 ⇒ 3-6-② 県退職者への協力要請 ⇒ 3-6-③ 県職員の参集体制の整備

【事前に備えるべき目標】

4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

起きてはならない最悪の事態	推進方針	行動計画の取組（再掲）
情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態	「情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない」ことを回避する	⇒ 2-13-① ライフライン復旧対策の検討 ⇒ 3-3-③ 漁船での緊急輸送体制の整備 ⇒ 3-4-① 庁内クラウド整備、情報ハイウェイの震災対策 ⇒ 3-4-② 警察情報システムのバックアップ ⇒ 3-4-④ 安否確認システムの円滑な運用 ⇒ 3-4-⑤ 県庁ホームページの緊急時の情報発信の仕組みの整備等 ⇒ 3-4-⑥ 県庁窓口受付体制の整備 ⇒ 3-4-⑦ 観光地における観光客(一次避難者)に対する交通情報等の提供

【事前に備えるべき目標】

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動の早期復旧を図る

起きてはならない最悪の事態	推進方針	行動計画の取組（再掲）
事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済の停滞	「事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済が停滞する」ことを回避する	⇒ 2-5-① 防災対策マニュアル作成等支援 ⇒ 2-12-① 事業者等の耐震化支援 ⇒ 2-13-① ライフライン復旧対策の検討 ⇒ 2-24-② 高台への工業団地整備 ⇒ 4-9-① 交通・運輸事業者のBCP策定 ⇒ 4-10-① 建設業者のBCP策定 ⇒ 4-14-① 商工業者のBCP策定 ⇒ 4-14-② 商工会・商工会議所のBCP改正促進 ⇒ 4-15-② 旅館、ホテルのBCP策定 ⇒ 4-16-① 事業者全般のBCP策定
タナスカ石油基地の損壊、火災、爆発等	「タナスカ石油基地の損壊、火災、爆発等が発生する」ことを回避する	⇒ 2-26-① タナスカ地区等の石油ガス施設対策 ⇒ 3-14-① 災害対応型給油所の整備支援 ⇒ 3-14-② 応急対策活動用燃料の確保 ⇒ 3-14-③ 継続的な救助活動のための燃料確保
基幹的交通ネットワーク（高速道路、空港、港湾等）の機能停止	「基幹的交通ネットワーク（高速道路、空港、港湾等）の機能停止する」ことを回避する	⇒ 3-1-① 道路啓開計画の策定 ⇒ 3-1-③ 重機リース会社などへの協力依頼 ⇒ 3-1-④ 啓開道路の橋梁耐震化 ⇒ 3-1-⑤ 仮設道路計画作成 ⇒ 3-1-⑥ 港湾BCPの実効性の検証 ⇒ 3-1-⑦ 高知龍馬空港の復旧対策の情報共有 ⇒ 3-2-① 橋梁の耐震化 ⇒ 3-2-② 法面防災対策 ⇒ 3-2-③ 四国8の字ネットワーク整備 ⇒ 3-3-① 防災拠点港の耐震化 ⇒ 3-3-② 防災拠点漁港の整備 ⇒ 3-3-③ 漁船での緊急輸送体制の整備
金融サービス等の機能停止による県民生活への甚大な影響	「金融サービス等の機能停止による県民生活への甚大な影響が生じる」ことを回避する	⇒ 3-20-② 金融機関の決済機能や現金供給機能の維持 ⇒ 3-20-⑤ 給付金等の支払方法等の検討
食料等の安定供給の停滞	「生産基盤等が致命的な被害を受け、食料等を生産できない」ことを回避する	⇒ 2-21-⑤ 農業用排水機場の耐震化 ⇒ 4-11-① JAグループのBCP策定 ⇒ 4-11-② 除塩マニュアルの見直し ⇒ 4-12-① 木材加工業界のBCP策定 ⇒ 4-13-① 漁協のBCP策定

【事前に備えるべき目標】

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

起きてはならない最悪の事態	推進方針	行動計画の取組（再掲）
電気、石油、ガスの供給機能の停止	「電気、石油、ガスの供給機能の停止する」ことを回避する	⇒ 2-13-① ライフライン復旧対策の検討
上水道等の長期間にわたる供給停止	「上水道等の長期間にわたる供給停止する」ことを回避する	⇒ 2-13-① ライフライン復旧対策の検討 ⇒ 2-13-② 水道施設の耐震化
汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	「汚水処理施設等が長期間にわたり機能停止する」ことを回避する	⇒ 2-13-① ライフライン復旧対策の検討 ⇒ 2-13-③ 下水道施設の耐震化、業務継続への取組
地域交通ネットワークが分断する事態	「地域交通ネットワークが分断する」ことを回避する	⇒ 2-12-② 大規模建築物等の耐震化支援 ⇒ 3-1-① 道路啓開計画の策定 ⇒ 3-1-③ 重機リース会社などへの協力依頼 ⇒ 3-1-④ 啓開道路の橋梁耐震化 ⇒ 3-1-⑤ 仮設道路計画作成 ⇒ 3-1-⑥ 港湾BCPの実効性の検証 ⇒ 3-2-① 橋梁の耐震化 ⇒ 3-2-② 法面防災対策 ⇒ 3-2-⑤ 防災拠点施設への経路確保 ⇒ 3-2-⑦ 緊急通行訓練・信号機停電対策

【事前に備えるべき目標】

7. 制御不能な二次災害を発生させない

起きてはならない最悪の事態	推進方針	行動計画の取組（再掲）
地震火災、津波火災による市街地の延焼拡大	「地震火災、津波火災により市街地が延焼拡大する」ことを回避する	⇒ 2-25-① 密集市街地における地震火災対策 ⇒ 2-25-② 密集市街地の整備 ⇒ 2-26-② 農業用燃料タンク対策 ⇒ 2-26-③ 漁業用屋外燃料タンク対策 ⇒ 2-26-④ 港湾内燃料タンク対策 ⇒ 2-26-⑤ 高圧ガス施設対策 ⇒ 2-26-⑥ 車両火災対策
ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	「ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全により二次災害が発生する」ことを回避する	⇒ 2-28-① 県管理ダムの耐震化 ⇒ 2-28-② 国・事業者管理ダムの耐震照査、情報収集 ⇒ 2-28-③ 県公営企業局管理ダム等の耐震化 ⇒ 2-29-① ため池の耐震化
有害物質の大規模拡散・流出	「有害物質の大規模拡散・流出が発生する」ことを回避する	⇒ 2-26-② 農業用燃料タンク対策 ⇒ 2-26-③ 漁業用屋外燃料タンク対策 ⇒ 2-26-④ 港湾内燃料タンク対策 ⇒ 4-14-① 商工業者のBCP策定 ⇒ 4-16-① 事業者全般のBCP策定

【事前に備えるべき目標】

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

起きてはならない最悪の事態	推進方針	行動計画の取組（再掲）
災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	「災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる」ことを回避する	⇒ 4-3-① 県災害廃棄物処理計画の検証 ⇒ 4-3-② 市町村災害廃棄物処理計画の策定促進 ⇒ 4-3-⑤ 生活環境課題対応行政職員の育成
啓開等の復旧・復興を担う資源の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	「啓開等の復旧・復興を担う資源の不足により復旧・復興が大幅に遅れる」ことを回避する	⇒ 3-1-① 道路啓開計画の策定 ⇒ 3-1-③ 重機リース会社などへの協力依頼 ⇒ 3-1-⑤ 仮設道路計画作成 ⇒ 4-8-① 都市の復興のための事前準備 ⇒ 4-8-② 地籍調査の支援
地域コミュニティの崩壊や被災者への支援の遅れ、復興計画が定まらない等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	「地域コミュニティの崩壊や被災者への支援の遅れ、復興計画が定まらない等により復旧・復興が大幅に遅れる」ことを回避する	⇒ 2-5-① 防災対策マニュアル作成等支援 ⇒ 3-20-④ 運転免許証再交付体制の整備 ⇒ 4-1-② 復興方針策定の事前準備 ⇒ 4-2-① 県立学校・公立小中学校のBCP策定 ⇒ 4-2-② 保育所・幼稚園等のBCP策定 ⇒ 4-4-① 応急仮設住宅供給体制の整備 ⇒ 4-5-① 応急借上住宅制度の充実 ⇒ 4-5-② 県外での被災者受入体制の検討 ⇒ 4-6-① 災害公営住宅建設計画の策定 ⇒ 4-7-① 住宅早期復旧に向けた体制整備 ⇒ 4-8-① 都市の復興のための事前準備 ⇒ 4-8-② 地籍調査の支援 ⇒ 4-14-① 商工業者のBCP策定 ⇒ 4-14-② 商工会・商工会議所のBCP改正促進 ⇒ 4-15-② 旅館、ホテルのBCP策定 ⇒ 4-16-① 事業者全般のBCP策定
市街地の長期浸水により復旧・復興が大幅に遅れる事態	「長期浸水により復旧・復興が大幅に遅れる」ことを回避する	⇒ 2-19-② 須崎港の津波防波堤整備、改良 ⇒ 2-20-① 浦戸湾口・湾内の整備 ⇒ 2-20-② 県中央部海岸の整備 ⇒ 2-20-③ 県管理・市町村管理海岸の整備 ⇒ 2-21-① 河川堤防・水門等の地震津波対策調査、設計 ⇒ 2-21-② 河川堤防の耐震化 ⇒ 2-21-③ 河川排水機場の耐震化・耐水化 ⇒ 2-21-④ 高知港排水機場の耐水化 ⇒ 2-21-⑤ 農業用排水機場の耐震化 ⇒ 2-21-⑦ 河川の整備